

入 札 公 告

下記工事について、制限付き一般競争入札を実施いたしますので、入札を希望する場合は関係書類を作成のうえ提出してください。

令和8年8月7日

株式会社富士朝霧ファーム研究所
代表取締役 江口 昌徳

1 工事内容等

- (1) 入札番号 第 3 号
- (2) 工事名 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（施設整備事業）
（株）富士朝霧ファーム研究所 鶏舎電気工事
- (3) 工事場所 静岡県富士宮市根原 12-1 地内
- (4) 工事概要 ウインドレス鶏舎 1 棟 電気工事
- (5) 工 期 令和9年1月29日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 建設業（電気工事）の許可を受けたものであること。
- (2) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人資格を有すること。
- (3) 国内でウインドレス鶏舎電気工事の実績を有すること。
- (4) 当該工事に対応した許可業種に係る主任技術者、現場代理人を配置できること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てが成されている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 現在、農林水産省の機関、静岡県、富士宮市等の官公庁から工事請負契約に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 暴力団員が経営する業者又は実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずるものでないこと。
- (9) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していないこと。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認事後審査申請書（様式第1号、以下「申請書」という。）及び誓約書（様式第2号）並びに e メールアドレス届出書（様式第3号）を作成のうえ提出すること。なお、期限までに申請書及び誓約書を提出しない者は、本入札に参加することができない。

ア 申込期間 令和8年8月7日(金)午前9時から令和8年8月18日(火)
午後4時まで(必着)

(持込の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後4時まで)
(郵送の場合は配達記録が確認できる配達記録郵便等とすること)

イ 申込先 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地
富士宮市役所産業振興部農業政策課内富士宮市畜産環境対策推進協議会(担当:高田)
電話番号 0544-22-1149

(2) 申請書および指定の様式は、富士宮市役所ホームページ内から取得すること。
(<http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>)

(3) その他

- ア 申請書及び申請書の作成及び申込に係る費用は、提出者負担とする。
- イ 入札執行者は、提出された申請書及び誓約書を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出期限後における申請書又は誓約書の差替え及び再提出は認めない。
- エ 提出された申請書及び誓約書は、返却しない。
- オ 提出された申請書及び誓約書は、公表しない。
- カ 提出者は、入札参加資格により「資格あり」と通知された後に入札参加を辞退する場合でも、本入札に係る資料はすべて返却すること。
- キ 申請書及び誓約書に用いる言語は日本語とする。

4 設計図書及び仕様書の配布方法

3(1)の期間に提出されたものに対し、(1)の期間中、(2)の窓口が(3)の方法により仕様書及び入札関係書類を配布する。

- (1) 期 間 令和8年8月19日(水)午前9時から午後5時まで
- (2) 窓 口 〒418-0101 静岡県富士宮市根原12-1
株式会社富士朝霧ファーム研究所
電話:0544-52-1002
Eメール: sho.hisakawa@akitatamago.co.jp
- (3) 配布方法 電子メールにて配布する。

5 設計図書及び仕様書に対する質疑

- (1) 質疑について
 - ア 仕様書に関する質問は、様式第9号及び第9号別紙により電子メールで行うこと。
 - イ 質疑がない場合もその旨明記し、提出のこと。
 - ウ 質疑書は、電子メールにて提出すること。
 - エ 電話、ファクシミリによる質疑には応じない。
- (2) 質疑提出先 〒418-0101 静岡県富士宮市根原12-1
株式会社富士朝霧ファーム研究所
電話:0544-52-1002

Eメール：sho.hisakawa@akitatamago.co.jp

- (3) 受付期間 令和8年8月25日(火) 午後5時まで(必着)。
- (4) 質疑の回答 各社の質問事項を一覧にまとめ、全入札参加資格者に電子メールで回答する。
- (5) 回答期間 令和8年8月28日(金) 午後5時まで。

6 入札書提出期間及び提出場所

入札者は、次の期間に以下の書類を配達記録が判る簡易書留郵便等で郵送すること。

- (1) 期 間 令和8年8月19日(水) 午前9時から
令和8年9月2日(水) 午後5時まで
- (2) 送付先 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地
富士宮市役所産業振興部農業政策課内
富士宮市畜産環境対策推進協議会 (担当：高田)

(3) 提出書類

- ア 入札参加資格審査書類 (様式第4号)
- イ 建設業(電気工事)許可の通知書の写し
- ウ 国内におけるウインドレス鶏舎電気工事の施工実績 (様式第5号)
- エ 配置予定技術者等の資格・工事経験 (様式第6号)
2(4)に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、同一技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、競争参加資格の確認の申請をしたものは直ちに当該申請の取下げを行うこと。
- オ 官公庁から工事請負契約に係る指名停止の措置を受けていないことの申立書 (様式第7号)
- カ 会計検査院から不当事項として指摘された工事等への関与の有無についての申立書 (様式第8号)
- キ 入札書 (様式第10号)
- ク 工事費内訳書 (様式第12号)
- ケ 社会保険関係法令の遵守に関する誓約書 (様式第13号)

(4) その他

- ア 入札書には、消費税相当額を除いた金額を記載すること。
- イ 一度提出された入札書は、書き換え、引き換えまたは撤回することはできない。
- ウ 入札参加者は、(3)の書類一式を封緘の上、表面に「入札番号第3号 入札関係書類一式在中」及び「提出期限令和8年9月2日」と朱書きで明記し、裏面に入札者の住所、商号又は名称及び氏名(法人にあっては、代表者の氏名)を記載すること。

7 入札参加資格要件等の審査

(1) 開札

下記の日程において開札を実施する。

- ア 日時 令和8年9月4日（金）午前10時30分から
- イ 場所 富士宮市役所620会議室（静岡県富士宮市弓沢町150）
- ウ その他 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(2) 入札参加資格要件等の審査

開札後、落札を保留し、最低価格入札者から順に入札参加資格要件等の審査を行う。

- ア 入札参加資格審査書類（様式第4号）
- イ 建設業（電気工事）許可の通知書の写し
- ウ 国内におけるウインドレス鶏舎電気工事の施工実績（様式第5号）
- エ 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第6号）
- 2(4)に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、同一技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、競争参加資格の確認の申請をしたものは直ちに当該申請の取下げを行うこと。
- オ 官公庁から工事請負契約に係る指名停止の措置を受けていないことの申立書（様式第7号）
- カ 会計検査院から不当事項として指摘された工事等への関与の有無についての申立書（様式第8号）

8 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 本公告の2に示した資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受けて、開札時点において入札資格のない者のした入札
- (3) 談合その他の不正の行為により入札を行ったと認められる者のした入札
- (4) 前各号に定めるもののほか指示した条件に違反して入札した者の入札

9 落札者について

- (1) 富士宮市制限付き一般競争入札実施要領に基づいて決定を行う。
- (2) 落札者に対してのみ、開札当日午後5時までに電話連絡を行う。
- (3) 結果については、開札翌日（土日祝日を除く。）午後5時までに富士宮市 HP（<http://www.city.fujinomiya.lg.jp>）に公開する。

10 入札保証金 免除

11 契約書の作成 契約の締結に当たっては、落札者が契約書を作成しなければならない。

12 契 約 契約は、落札後すみやかに行わなければならない。

契約金額は、落札金額に消費税相当額を加えた額とする。

13 前払金及び部分払

前払金及び部分払については別途協議にて決定する。

14 その他

- (1) 今回の工事は、国庫補助事業による会計実地検査対象工事に該当する。
- (2) 現場説明会は行わない。
- (3) 契約用設計図書については、落札者の負担とする。
- (4) 本工事の請負者は、元請負人として、本入札に参加したものを下請人にしてはならない。
- (5) 入札に関する問合せ先は、富士宮市畜産環境対策推進協議会（電話番号 0544-22-1149 担当：高田）とする。
- (6) 本工事に携わる関係者や作業員は、工事に入る 14 日前から工事期間中、他の畜産施設や観光牧場等の家畜飼養管理施設に立ち入らないこと。また、海外の家畜伝染病発生地域に渡航しないこと。もし立ち入った場合は、14 日間工事現場に入らないこと。